

質 問 回 答

2015 年 12 月 21 日

「(案件名)ベトナム国下水道計画・実施能力強化支援プロジェクト(詳細計画策定フェーズ)」

(公示日:2015 年 12 月 9 日 / 公示番号:151053)について、いただいた質問と回答内容は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	指示書P8【第三段階】本邦招聘及び第三国研修について	本邦招聘については別紙1・2参照との指示がありました。第三国研修を実施する場合は「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン(2015 年 4 月版)」に沿って実施されるのでしょうか？	「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン(2015 年 4 月版)」は本邦研修向けのもとなりますので、第三国研修には適用されません。第三国研修の旅費は、ベトナム国の規定に沿って積算しますが、今般は「宿泊費 75 米ドル/泊、日当 55 米ドル/日、その他諸費一人当たり 75 米ドル/渡航回数、航空賃はエコノミー」で見積もりをお願いいたします。

以 上